



子どもの主体的な 人権獲得に向けて

阿南市人権ふれあい子ども会

指導員 西本 篤人さん

1 はじめに

皆さんは、ご存じかと思いますが、1989年に国連で、「子どもの権利に関する条約」が全会一致で採択されました。

この条約は、地球上のすべての18歳未満の子どもが社会的に保護され、基本的人権が尊重されるようにとの願いを込めたもので、日本も1994年に批准しましたが、それは、158番目の非常に遅い加盟でした。

理由の一つとして、これは武力紛争がある国とか、乳幼児の死亡率が高いとかの紛争国や途上国のこと、あるいは、先進国でのストリートチルドレンの問題のように、比較的治

安のよい義務教育制度の整った日本には、全く無縁であるような感覚があったからだと推察されます。

2000年の「武力紛争における児童の関与」と「児童の売買、児童買春及び児童ポルノ」に関する議定書の採択と批准のころから、日本でも「保護ではなく権利として、すべての子どもの基本的人権を尊重していこう」とする姿勢が、見えてきました。

しかしながら、私たちは「子どもの権利」について、どこまで具体的に知っているのでしょうか。子どもたちに、どこまで「子どもの権利」を伝えていけるのでしょうか。そしてなによりも大切なことは、子どもたちは自分たちの権利として、これに気づくことができているのかということです。

2 子どもの主体的な人権獲得に向けて

2005年4月から「阿南市人権ふれあい子ども会活動事業」が始まりました。現在、10地区5中学校区の公募による小中学生の代表やその保護者、地域関係者で運営し、小中学校の教職員、行政関係者もサポーターとして活動を支えています。

主に、リーダー育成研修、合宿研修、人権問題学習、社会奉仕活動、各種体験活動、交流・表現活動を軸として、

さまざまな活動を展開しています。

常時活動では、放課後に、地域の教育集会所や学校で、教科学習や人権学習を行っています。学校の先生方の専門性を生かした支援により、教科への理解や知識をさらに深め、学習意欲を高めながら、人権意識も向上しています。

また、地域の環境美化にも貢献したり、識字学級との交流から同和問題について学んだりしながら、ふるさと阿南を愛する心も育てています。年2回実施される代表者会は、「豊かな人権感覚をもったリーダーの育成」を目的に、各子ども会の代表が集まります。

昨年度は、東京オリンピック・パラリンピックの聖火ランナーを務めた棚橋 進さんをお招きして、棚橋さんのポジティブな考え方や前向きな生き方に触れ、「自分もさまざまなことにチャレンジしよう」という思いを強くしました。

障がい者スポーツ協会インストラクターの二宮 章さんからは、フライングディスクを使った障がい者スポーツについて教えていただきました。実際に体験することで、障がい者スポーツの意義を知り、校種、学校を超えたチームでの活動に、仲間づくりの輪も広がりました。

今年も、「かみつれ阿南」ながたまこさんのお話から、性の多様性につ

いて学びました。

このように、阿南市在住の先輩方との交流から、子どもたちは自らの人権感覚を磨いていきます。

年1回の交流会は、代表者会で学んだことの行動化、実践化を意図して、体験活動を重視しています。

昨年度は、うみてらす北の脇、今年度は、YMC A阿南国際海洋センターと、これも地元阿南市の環境や素材を生かした海の活動から、代表者会とともに学んだことを確かめるように互いが交流を深めていました。

3 おわりに

「確かな人権の学力の保障と、強固な絆で結ばれた仲間づくり」を合言葉に、18年目を迎えました。「子どもである子ども自身も、今子どもであるこの時」に、自らの権利の獲得や友達の権利の尊重について考え、行動すること。環境整備をはじめ、その保障について義務ある私たち大人が子どもとともに、子どもに学びながら、自らの人権学習を築き上げていくこと。その喜びをかみしめながら、子ども発「人権尊重のまち阿南」のメッセージを送り続けます。

問い合わせ 人権・男女共同参画課

☎ 22-3094